

## 22年度第2回豊田市地域自立支援協議会会議録

日時：平成22年9月8日（水） 13：30～15：45

場所：豊田市役所 南庁舎5階 南51会議室

参加者：委員 阪田征彦（副会長）  
（敬称略） 天野雄二、有村秀一、池田清志、石原正仁、伊藤祥子、  
（50音順） 稲川幸治、今吉春雄、衛藤真有、岡田信子、小倉道也、  
久米賢一、佐藤健哉、柴田義秋、杉田当代、寺田美雪、  
永田勇夫、中村祥子、成毛理子、松野俊次、森下尚志、  
山本多美子

担当者会議 市川繁夫、勝田詠介、川北小有里、小西浩文、  
佐藤真澄、田中雅子、殿内勝夫、土橋真、中川知子、  
成瀬智、野田智美、水野美里、渡邊清司

事務局： 中川障がい福祉課長、南主幹、安藤係長

（開会 午後1時30分）

○事務局 それでは、皆様こんにちは。

本日は御多忙の中御出席をいただきましてまことにありがとうございます。定刻を過ぎましたのでただいまより、平成22年度の第2回豊田市地域自立支援協議会（合同会議）を開会いたします。

私は障がい福祉課長の中川と申します。議事に入るまでの進行を務めさせていただきます。よろしく願いをいたします。

まず本日の資料の確認をさせていただきます。

先日、資料のほうは郵送させていただいておりますが、本日お持ちでない方お見えになりましたら挙手にてお知らせをいただきたいと思います。よろしかったでしょうか。

本日の配付をさせていただきました資料でございますが、式次第と席次表、それから質問用紙と封筒になります。そちらのほうおそろいでしょうか。いま一度御確認ください。おそろいでない場合、また恐れ入りますが挙手にてお知らせをいただきたいと思います。

次に本日の予定でございますが、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。おおむね午後3時半ごろの終了を予定しております。

なお、時間の都合等で発言の機会がなかったためのために、質問用紙及び返信用封筒を用意させていただきました。何かございましたら後日郵送にて御意見等をお寄せいただければと思います。

また本日の会議録につきましては、市政情報コーナーや市のホームページで公開をする予定でございます。そちらのほうも御了解をお願いしたいと思います。

それでは開会に先立ちまして、福祉保健部今吉専門監よりごあいさつを申し上げます。よろしく申し上げます。

○今吉氏 皆さん改めましてこんにちは。

本日は大変お忙しい中、また台風が接近をしておりますして警報が出ております。そういうお足もとのお悪い中第2回目の地域自立支援協議会に御参加いただきましてありがとうございました。

本日の合同会議におきましては、昨年の10月から豊田市におきましてグループホーム等の建設が進まないようになっていたというプロジェクトチームを発足いたしまして、検討していただきました結果を報告していただきます。

それを受けまして今後市として今まで以上の、どのような支援ができるかを、対策をまた検討していきたいというふうに考えております。

また前回の合同会議で検討していただく分でありました日中活動場所の確保への取り組みにつきましては、今後10年間の福祉サービスの需要ですとか、養護学校の小学校3年生から高校3年生までの現況及び過去の卒業生等の情報をもとに将来予測を策定いたしまして、現状のニーズを踏まえた上で具体的な対応策を実施していきたいというふうに考えております。

皆様にはぜひ活発な議論をお願い申し上げますごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、当豊田市地域自立支援協議会の副会長でいらっしゃいます阪田さんよりごあいさつをいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○阪田氏 皆さん、こんにちは。協議会が発足して4年目になるわけですが、まだまだ議論に尽くせないところがたくさんあり、毎回言いますが豊田市においては、協議会の自体としては愛知県の中では割と活発に協議会として動いてるのだという認識はしています。ですので、そのためにはここでの議論、あるいは方向性みたいなのをより明確に出していくために皆様の御意見をしっかりと受けとめてやっていきたいなと思っています。

この協議会は活発に議論したいというふうに思っています。時間の制限もありますけども、よろしく願いしたいと思います。

○事務局 ありがとうございました。

ここで新任の委員さんの御紹介をさせていただきます。

今回、委員さんの交代がございました。新たをお願いする委員の方には机の上のほうに委嘱状を置かせていただきましたので、お納めくださいますようお願いをいたします。

今回新たに就任されました委員様ですが、大豊工業の池田様でございます。一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○池田氏 はい、皆さん改めましてこんにちは。

大豊工業の池田と申します。前任の朝倉から7月の組織人事改訂に伴いまして変わりました。

私もともと総務人事畑でありまして、5年ほど工場の日程にまわりましてこの7月からまた総務という職場で仕事をすることになりました。何分こういった経験まだまだ不慣れでございますので、どうぞ皆さんよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

また本日は都合によりまして会長の平野委員、それから三輪委員、野田委員から欠席ということで御連絡をいただいております。

また野田委員の代理といたしまして、成毛さんに御出席をいただいておりますので、よろしくお願ひをいたします。

ただいまから議事に移りたいと思ひます。ここから先の議事進行は阪田副会長にお願ひをいたします。

よろしくお願ひします。

○阪田氏 それではただいまから議事に移りたいと思ひます。

まず事務局から定数の確認ということですが。

○事務局 本日の協議会でございますが、運営会議につきましては22名の委員の御出席をいただいております。所属委員24名の過半数をクリアしております。担当者会議につきましては14名中13名の出席をいただいております。ということで、豊田市地域自立支援協議会要綱第8条第2項に基づき会議のほうは有効に成立をいたしております。よろしくお願ひします。

○阪田氏 はい、ありがとうございます。

傍聴の申し入れがあるということですので、豊田市においては審議会等、この協議会も含めてですけども原則公開ということになっています。ですので、本日の会議の傍聴も許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

○阪田氏 異議がないということなので、傍聴者の入室を許可します。

今回は傍聴の方が10名近くいるということですが。協議会始まって一番多い数で、年々関心が高まってきてるのかなと思ひます。

続きまして、議事録の署名者を2名指名させていただきます。署名者は民生児童委員の協議会の岡田様と豊田市身障協会の小倉様にお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

○阪田氏 よろしくお願ひします。

それでは議事の1番から進めていきたいと思ひます。

この6月に、今年度の協議会の年間計画、各部会とか、どのような形でやっていくかというところは皆さんにお示しして承認いただきました。それについて6月から3カ月ぐらい経過して、その進捗状況を各部会のほうから、あるいは担当者会議の各作業グループのほうから報告をお願ひします。

まず最初に就労支援部会の取り組みについて、リーダーの豊田市就労・生活支援セ

ンターの市川さんから説明をお願いします。

○市川氏 就労・生活センターの市川と申します。よろしくをお願いします。

就労支援部会の報告をさせていただきます。

今年度、福祉施設から企業への就労を考えていくということで、5名の方の実際のケースから課題を見つけていくという活動をしております。

目標としては支援者の意識の向上と、就労・生活支援センターは豊田市の単独補助事業になりますので、そのシステムを生かして課題を見つけ出して、この取り組みを生かすということでやっております。

取り組みを図式化したものが資料の6ページ目にございますので、その見ながらご覧いただきたいと思っております。5名の方、このような図の取り組みの中で支援者の手順で取り組んでいます。

まずAさん、Bさん、Eさんについてはこの表でいいますと利用者選定のところに、この一番下の矢印からでている、就労・生活支援センターの事業の機能を活用して企業への就労を目指しているというステップになっています。Cさん、Dさんについてはこの表でいうと、就労体験事業。ここの能力を課題とするということで取り組もうという予定でいます。Aさん、Bさん、Eさんについては今取り組んでいまして、作業能力はお持ちの方たちばかりでした。

Aさんについてはこの資料にあります、コミュニケーションの支援とか、職場への理解というのをどのように進めていくのかという課題がありますし、Bさんについては、本人さんはちょっと不安になられてしまったので、どのように支援をつなげていくのかということです。Eさんについては、御本人さんの体調管理が課題ということで、就労形態ですとか、職場の理解をどういうふうに進めていくのかというのが課題になっております。Cさんについては、豊田市の就労体験事業を使うということで、本人も課題を見つけていきたいと思っておりますけども、Cさんについては入所の施設に入っている方でして、就労をするということになりますと暮らす場が必要ということで、制度上入所施設からの就労というのは難しいという部分もありますので、暮らす場の確保というのをどういうふうに求めるかというのが課題として上がっています。Dさんについては、今回中止となってしまいましたけども、生活面の支えを相談支援事業者等、いろんな方と勉強して、どういうふうに検討していくかということが課題です。

今後、現在4名の方の取り組みをしています、課題を抽出していきたいと思っております。

現在正規職員の方に御足労いただいて部会メンバーと一緒に就労支援に関わっておりますので、就労支援の方法ですとか、就労生活支援センターの機能を理解していただいております、今後のシステムを検討中ということをお話しています。

また10月には今取り組んでる5事業所の職員にも来ていただいて、就労支援の進め方、施設職員での役割、就労・生活支援センターの役割というのをもう一度検討する、要望する場を検討しています。11月には企業の方にも来ていただいて、情報交換を考えております。2月には就労に関係する委員の皆さんにも参加いただいて、来年度の事業計画の御意見いただきたいと思っております。

取り組みを始めてまだ数カ月です。課題がたくさんは出てないですが、これから取り組んでいく中で課題を見つけて、来年度の計画に生かしていきたいです。

以上です。

○阪田氏 はい、ありがとうございました。

今、就労部会のほうの市川さんのほうから中間報告ということでありましたが、去年度、福祉事業所のほうにヒアリングをかけたときに80名ぐらいの人がやはり働きたいという意思がある。

今、報告のところで質問お伺いしたいと思いますけども、ほかの皆さんどうですか。

○有村氏 ちょっとこの中で、特にDさんとEさんのケースなんですけど、これまでに一般就労の経験はないのですか。それからこのDさんとEさんのケースで、この人たちの作業能力と言われているのは、どの程度のことができる方々なんですか。それを2点ですが教えていただけますか。

○市川氏 Bさんについては就労経験ありません。経験はアルバイトで新聞配達だけという方でした。Eさんについては以前企業に勤めていた経験がある方です。

作業能力といいますのは手先ですとか、Bさんについては指示理解等で作業能力、製品を組み立てるとかそういったものは特に支障なく、実習もされたんですけども、会社から好評働いて、ぜひとも来てほしいというようなところまでいったんですけども、本人さんがちょっと不安がられて辞退ということです。Eさんについてはパソコン教室も行かれていて、事務的な能力、パソコン操作、通常の作業はできる能力があるという状態です。

○阪田氏 ほか御質問ありましたらお願いします。

池田さん。今日初めてでよくわからないと思いますけども。率直な感想とか。

○池田氏 なかなか書きづらいところではあると思うんですけども、気になったのは不安要素というところが非常にやっぱり気になりますので、それに対してどういうふうに対応していくかというのをお聞かせいただける範囲で結構ですので、その辺あれば。

○市川氏 Bさんについてアスペルガー症候群ということで、障がい特性がやはり先の不安というのはもちろんあるということで、しっかり先読みをして、こういうことがあるよというのをしっかり掲示して実習等もやるようにしました。今回は工場系でしたので、ちょっと製品のおいぎにつくて、それが人体的に自分の体に支障をきたすと思ったことで、ちょっと将来のことも不安に思われて中断をしたんですけども、あとはBさんについては御自分でいろいろ考えて将来のことを不安に思ってしまう方なので、いかにそう思う前に相談できるかというところが一番必要かと思います。今は打ち合わせをして、どういうふうに支援したら一番本人さんが安心して就職できるのか、今検討しています。

○阪田氏 はい、ありがとうございます。本当はもっと細かい分析もありますか。

○市川氏 あります。ただ個人情報があるので余り細かくは発表できません。

○阪田氏 具体的に就労をされる上で何が足りないのか分析する、というのもすごく大事なことだと思うんです。その辺りはされていると思いますが、もっと詳しい最終的には就労できるシステムづくりして計画してるので、それを具体的にしていけた

めにもう少しまとめられると思います。

○市川氏　そうですね、3月の運営会議には詳しいものをまとめます。

○阪田氏　ありがとうございました。

次ですが、課題検討部会の取り組みについてですね。

部会長が休みということで担当者会議議長の殿内さんから御説明いただきたいと思っています。

○殿内氏　皆さんこんにちは。私殿内が御説明させていただきます。

お手元の資料の7ページ、8ページ、それから別添で福祉サービスを使おうという1冊物があると思います。そちらのほう御参照ください。

まず課題検討部会ですが、サービス検討会議と個別支援会議という会議を持っております。主にその課題を集約して検討している部会です。今年度は6月の合同会議のときにもお示しさせていただきましたけれども、年度を通してサービス検討会議のあり方の見直し、それから利用者さん向けの障がい者福祉サービスの説明、リーフレット作成に向けて検討を行うということで計画どおり動いております。

またサービス検討会議の見直しについてですが、これは資料7ページです。昨年度運営委員さんのほうからもかなり御指摘がありましたけれども、非常に多くの件数を、ケースを扱っております、会議時間が非常に長いのではないかとということ、それからそのことが他の業務にも時間的な圧迫だとかして悪い影響を与えてるんじゃないかという御指摘をいただきました。

ただ、このサービス検討会議は、サービスの支給決定のプロセスの中で、ただ単に私たちがそれを検討するだけではなく、それぞれの家庭の持っている様々な環境的な背景や、地域で暮らしていくために解決していかなくてはならない課題を見つけていきたい、という思いもありましたので、やはり全ケースきっちり目を通したいと考えています。

ですので、今年度はできるだけ効率よく、なおかつ情報がきっちりと集約できる方法ないかということで、6月にお示ししましたようにデータベースづくりに取り組もうということになりました。

データベースの整理なんです、そのことを受けまして年度当初より3合議体でそれぞれとられていった記録が、合議体ごとで別の組織で記録とられますと後で活用できないということで、障がい福祉課のほうに記録のひな形をつくっていただきまして、それに沿ってすべての合議体、同じような記録をとるようにしてあります。

また、今、過去の記録ですが、データベースの形とはなってありませんが、過去にあった記録については会議の統一出しという形で経過がわかるようなことで会議を進めております。

ただ今後もこれを続けていくためには会議ごとにそのような作業をするのではなくて、今まであったデータをきっちりと集約されて、それが閲覧性の高いものになる必要がある。それから必要に応じてすぐ検索できる形にしておいたほうがより効率よくできるのではないかとということで、今、データベースの作成をしております。

データベースの基礎はできましたので、あとはデータを流し込んで、10月から少し試行的に動いてみたいなというところまで行っております。これについてはまたそ

れぞれ始めましたらまた課題も見つかるかと思いますので、少しずつ改善しながら進めていこうという形で進んでおります。

あともう1つ、上半期でありましたリーフレットについてなんですけれども、別添の資料をごらんください。

ちょっと印刷の順を間違えてしまいましたして申しわけございませんが、A3の右開きになっておりますが、この表紙と裏表紙の位置が反対になっております。なので本来であればこの福祉サービスを使おうとぱっとめくりましたら、まずは受給者書というのが左で、右側にどんなサービスがあるのでその裏に障がい者相談窓口というのが来る割りつけになっております。これは昨年のサービス検討会議ですとか、あるいは相談支援をしていく中で市のほうで詳細なサービス利用ガイドとかをつくってくださっているんですけども、なかなかたくさん情報があるとわかりにくいということで、私たちが相談に行くときにもっと簡単に説明できるもの、そういう流れがわかるものがないかということで作成してまいりました。

ただ、まだ少し字の大きさですとか、あと絵とかわかりやすい物にしていきたいと思っておりますが、一応この形でいきたいなということで課題検討部会からの報告です。

以上です。

○阪田氏 はい、ありがとうございます。検討会議の見直しという分とリーフレットの検討、今、御報告がありました。皆様から御意見いただきたいと思っておりますけども、御意見等ありますか。

○有村氏 教えてほしいんですが、このデータベースの整理、これって主に個人情報ですよ。この個人情報保護の何か仕組みはありますか。何らかの対策は打たれてますか。

○殿内氏 つくられたデータベースは常に持ち出しはせずに、障がい福祉課のコンピューターで管理した上で、会議室で行われますのでそこで閲覧するだけです。外に持ち出すことはありません。

○有村氏 一応そのような仕組みとか、対応はとれてるということなんですね。

○殿内氏 とれてます。

あと私たちがその個人情報を扱うについても、委託の中でサービスについての個人情報についてはお互いに、障がい福祉課と相談するという事で委託の中に含まれておりますので、これについては問題ないということで確認をした上で進めております。

○有村氏 特にセンシブルな情報だと思いますので、ただ余りがちがちにやっちゃうと本来の目的がだめになりますけども、ただやっぱりある程度の仕組みがないと登録されている方々に迷惑がこうむると、ということということがあるかと思うので、そこだけはちょっとしっかり対策していただきたいです。

○殿内氏 はい、ありがとうございます。

絶対に情報は漏えいしないということはやはりありませんで、危険性もここに指摘しておかないといけないということでして、扱う情報の量もできるだけ少なくします。基本的な情報については全部障がい福祉課は持っていますので、もともとデータを持っているものについてはこちら必要ありませんので、受給者証番号ですとか、過去の記録で引っかかるような形で、できるだけ個人が特定されない形で運用ということに

についても検討がしています。

○有村氏 たまたま私どもが今JISの資格、認証取ろうとしてこの1年間やってるところなので、そういうところの経験から言いますと、もちろん絶対情報漏えいしないなんて仕組みつくるのは無理ですので、そういうことではなくて、例えば先ほどその会議室の中に入ってるとか、そのときにだれがいつ見たかという記録をとっとくとか、そういうこと、そちらのほう的重要視されてますので、そういうところで常に追っかけられる仕組みというんでしょうか。でも認証を取るJISのときに、がんじがらめにしなきゃだめなんだというふうに思ったんですがそうじゃなくて、求められてるのはそういう仕組み、最後に見た人がだれなのか、そういう履歴というのを、別にシステムでつくれと言ってるわけじゃなくて、そういう紙に書いて、それでその人が、だれが来たか、記録を残せということを言われましたので、そういうところをまずはやっていただければいいのかなと思います。

○阪田氏 ありがとうございます。それは会議のときはだれが担当しますか。

○殿内氏 そうですね。だれでも見れるということじゃなく、貴重な御意見いただきましたので、そこら辺も検討が少しはされていますが、基本的には障がい福祉課の職員が見て私たちに情報をいただく。それからその会議を運営している議長ぐらいの人の閲覧にしようと思っておりますが、そこら辺の記録、閲覧者の記録ということについても何らかの形で情報が残るようにしておきたいと思います。

どうもありがとうございます。

○阪田氏 はい、ありがとうございます。リーフレットも早くやりたいですね。

○殿内氏 そうですね。できれば使いながら利用者さん自身がこれ見てわかったなという形に早く持っていきたいなと思っておりますので。

○阪田氏 何か御意見ありましたらよろしくお願いたします。

○伊藤氏 障がい者相談窓口ですけれど、これ例えば本人や親がすごく困ったことがある、相談したいなと思った時に一体どこに相談していいかというのをこれで見分けることはちょっと難しいかなと思うんですが。多少の特性みたいなものが、一言とか、簡単にわかるようになってると良いかなと思います。

○阪田氏 はい、ありがとうございます。

○伊藤氏 難しいと思いますが。

○阪田氏 ここの項ですかね。

○伊藤氏 そうです。例えば「自閉症」だとか、「児童」だとか。

○阪田氏 事業全体的、基本には三障がい対象ということなただけども、得意分野とするところを記載しておく、利用者からすると使いやすいということですね。

○殿内氏 ありがとうございます。

○石原氏 私個人の認識の問題かもしれないんですけども、文章の中にある「事業所」という言葉なんですけど、ここで使われている事業所という言葉というのは福祉サービスを提供する場所として「事業所」という言葉が使われてるのかなと想像するんですが、職業安定所のほうで「事業所」といった場合企業を指すので、利用される方が言葉で混合されないかなという心配があります。「障がい福祉サービス提供事業所」とした方が良いかと感じました。

○阪田氏 はい、ありがとうございます。

我々は当然障がい福祉サービス事業所というとらえ方なんですけど、一般に見たらそうですね。

○殿内氏 はい。できるだけ誤解を招かないようにわかりやすい物にしたいと思いますので、今手元がないので申しわけないんですが、障がい福祉課から発行している冊子が「サービス事業所ガイド」という名前でしたでしょうか。それに倣ってわかりやすく「サービス」という言葉をつけて誤解のないようにしたいと思います。

○阪田氏 はい、ありがとうございました。

○有村氏 私も伊藤さんがおっしゃったことと同じで、この障がい者相談窓口の名称だけ見ても内容がさっぱりわからない。阪田さんの「むもん生活支援センター」なら生活の相談を行うのかなという、程度です。それと同じような名前ほかにもあるからよく分からない。「こども発達センター」は何とかピンと来るんですが、それ以外が何かどこも一緒に分からない。要は近いところに行けということならその所在地だけ書けばいいかなという気がします。そこは確かにもう一歩、ここは発達障がい、ここは知的、こっちは身体、そういうのがちょっとでもないと本当にこれは関係者にしかわからないと思います。

○阪田氏 はい、貴重な御意見ありがとうございました。そこも含めて改良しましょう。意見を言い合う場ですので担当者からも何かありますか。

○田中氏 先ほどちょっとお話がありましたように、まだちょっと字体だとか、大きさだとかまだ整っていないので若干見にくいかなというのと、おっしゃるとおり得意分野はどこと言われると、特に私ども何か社会福祉協議会なんですけど、余計に困ってしましまして、どちらかというところから2つ目から4つ目、社会福祉協議会地域福祉サービスセンター、社会福祉協議会稲武支所、藤岡支所の3つのところでやってるんですけども、まず地域的なところも得意分野ということになるのかなというぐらいな感覚でおりました、なかなか障がい種別のことについては触れにくいのが正直なところでは。

○有村氏 本当に全部良いならいっそのこと「全部対応する」というのをやっぱり書いとかなないと。利用する方としてみれば名前が全然違うので。当然敷居が高くなっちゃうと思うんです。

○阪田氏 ありがとうございます。

今、貴重な意見をいただきましたので、それを含めて担当者のところで一回検討していただいて決めていきたいと思います。

○殿内氏 そうですね。やはり私たち福祉分野のみで作っているようなものですから、気づきにくい点がたくさんありますので、また今後もそういう御意見をたくさんいただければと思いますので、どうもありがとうございました。

○阪田氏 はい、ありがとうございます。

ここを具体的に皆さんの意見出していただくと、非常にありがたいと思います。

ほかよろしいでしょうか。リーフレットについてよろしいですか。

次の議題の1の3番目になりますけども、担当者会議の作業グループの報告ということで、今年度の最初に3つのグループに分けて今年度活動してるということで、こ

れは進捗状況を報告してもらおうと思います。

まずAグループの指標作りということで、この協議会は、この地域の生きにくさを持っている人の課題を吸い上げて地域課題とし、その課題を解決していくのですが、その課題の優先順位をつけるのをどうしたらいいのかということで、去年も今年も非常に悩んで深い議論に入ってしまった。その中で優先順位をつけるための指標を作ったらどうかという意見が出ました。経過の報告を含め、土橋さんにリーダーでやっていただいていますので御報告のほうをお願いいたします。

○土橋氏 フリーステーションとよたの土橋と言います。よろしく申し上げます。

資料のほうですけど9ページのほうに文章が書いておまして、一応10ページのほうに表という形で示させていただいていますので一緒に見ていただければと思います。よろしく申し上げます。

一応これまでの経過ということで書かせていただきました。毎年度、どういう課題に取り組んでいこうということがなかなか見えない。これまでわかっている課題を整理しないといけないということで、選定の基準というのが必要だということでスタートしております。

経過のほうですが、まずスタートしてるのは7月だったと思いますが、障がい福祉サービスの量、実績値、支給決定量や代替サービスの量等というところで、市内の状況を挙げていくというところからまずスタートをしようと思いました。

でも実際に去年挙がってきている課題というのをちょっと寄せてみたんですが、再掲、再掲という、同じところ、1つの課題がいろんなところに挙がってしまったりとか、優先順位とつけるというところまでとてもいかないという状況だったんです。

それでメンバー以外の方や阪田さんに、いろいろアドバイスいただいて、教えていただいて、一応下の2番のところになりますけど、そういう形で表にして担当者会議のほうに出すという形になります。

表の裏のところですが、地域課題の前の状態というか、個別の課題を引っ張り出してくるという作業については課題検討部会であったり、就労支援部会というところできちんと行って、課題として担当者会議に持ってくるというのが前提になっております。その課題をまず「出現度」という形で書かせてもらいました。いい言葉がないので「あるある度」という形になってますが、それと「緊急度」というところと、「取り組みやすさ」という形を3段階、A、B、C評価で図ってみたらどうかということで提案させていただいております。

一応それで優先順位の設定というのを行いますが、担当者会議のほうで各メンバーそれぞれが課題について順位づけというのを行って、理由もきちんとその場で書くようにします。その記載した表を担当者会議に持ち寄って、理由というところを一番第一に、それを共通認識というところで持って行って、みんなで話し合っただけで課題検討、解決につなげていきたいなという思いで考えております。

あと問題というところなんですけど、やはり個別の課題から地域課題を検討していくという過程と、相談支援ワーカーというところの力量というのが若干今不足しているのかなというふうに思われます。この担当者会議等において協議して、地域に何が不足しているのか、今取り組むべき課題は何かを検討する力量をつけることがまず最

初にやらないといけないことなのかなと思っております。

地域課題というところなのですが、今まで具体的なものとしてなかなかみんなの声、みんなが共通認識できていないのかなと思いますので、そこを一から洗い直すというのをこれから進めていきたいなと考えております。以上です。

○阪田氏 ありがとうございます。久米委員、いろいろちょっと御指摘いただいた経過もありますので、コメントいただければなと思います。

○久米氏 2点ほど、まず1点は多分この作業グループAの人たちのことと、それから課題検討部会のこのデータベースの整理というのは非常にリンクしてるんだろうなというふうに思います。

私はこの課題検討部会の中に参加しているわけではありませので詳細は理解していませんが、皆さんの話を聞いていて思ったことなんですけれども、やはりもともとはこのサービス検討会議の中でさまざま言われてきた個別な課題を地域課題に整理し直して行って、その地域課題に対してどのように取り組んでいったらいいのかということを考えるのがこの自立支援検討協議会の一つの大きな役割なんだというふうにお聞きをしております。

ただそのときに非常に課題がたくさんあり過ぎて整理しきれないというお話もあるんですけど、逆に言うと課題の整理の指標がいま一つ見えていないということが作業グループAの中では見えてきたんじゃないかなというふうに思いました。

ただもう1点が、私この4月からここへ入ってきたものでよくわからない部分があるんですけど、例えば作業グループAの目的がここには来年度自立支援協議会で取り組む内容を検討するために、これまで挙がってきている課題を整理し、取り組むべき課題について選定する基準を検討するということなんです。非常にややこしいことを書かれてるんですけど、要はこの自立支援協議会がさまざまなことを検討していくわけなんですけれども、例えば来年度これを目的にこういうことをやっというふうな、合意形成を取るための資料づくりをしていこうということのための部会だと、いうことを理解するために随分時間がかかりました。そういう点では非常に目的のところやや抽象的に書かれているので、実は私もこの4月からなんですけども、4月から担当者になられた方もいらっしゃるものですから、そこを理解するまでにやっぱり時間がかかってしまうということを感じましたので、その点の資料の整理のされた方、あるいは記録の残され方というのが大きな課題になるのかなというふうに思いました。

繰り返しになって申しわけないんですけど、やはりこの会議のこととこの部会がリンクしてるよとか、その辺のことが理解されるまでにやっぱりちょっと時間が、新たに入った人にとっては難しいなということと、それからまだまだ3年目ということで、一生懸命やっというふうなところの成果がきちんと積み上がって行ってない部分も何とか積み上げていこうという努力をされているということを感じると思います。

前回のこの会議のところで豊田養護の佐藤先生がおっしゃったように、非常に難しいこといろいろやる前に、とりあえず卒業生が何人いるかを考えると、そういう非常に具体的なテーマが片方にありつつ、サービスの支給量を検討する会議の中で出てきたこともやらなきゃいけないということで、この会議の、ここの指標は非常に複雑

多岐でかつ非常によくわかりにくい項目がたくさん並んでるんだらうという気がします。なのでそれをどうやって整理するのかはちょっと相当難しいと思います。

○阪田氏　　ありがとうございました。小西さんは随分長い間悩まれたと思うんですけど。

○小西氏　　そうですね、そもそもこの課題の抽出の仕方というふうなのが、やっぱり去年1年間とっても迷ってて、結局具体的な形は何もできなかった。

問題は実は山積みで、それを市として、協議会としてどういうふうに取り組んでいくのかというふうなところを裏打ちするものをつくらないといけないというふうなので、ちょっと実は問題を大きくとらえ過ぎているところもあるのかなというふうなもの、それは感じます。

今、これはやらんといかんよねというふうなものは実はもう、結構皆さんの中で共通意識はあるはずなんだと思うんですけど、話し合いはなされてないのかなというふうに思います。やっぱりその取り組み方というふうなものを今担当者会議のほうでは何とか順番はつけないといけない。つけるためのやり方をどうしたらいいんだらうというふうなお話をしていて、ひょっとしたら無駄な時間が過ぎているのかなというふうなのを感じるし、この作業をしないと次に進めないのかなというふうな思いもあるし、その辺はちょっと複雑です。

○阪田氏　　揺れてる。

○小西氏　　はい、揺れてるということです。

○佐藤氏　　はい、日本福祉大学の佐藤です。

この表をつくってみようと思ったのは、担当者会議の中でもやっぱり皆さんメンバーの中でも経験の差もあったりとか、取り組みの度合いもちょっと違ってるのかなと思う中で、ここ二、三年見せてもらおうと取り組みたいな、という課題ばかりが出てきて、じゃあ実際にどれに取り組もうという話になったときに、どうしてもコンセンサスが得られなくて、小西さん言われてたみたいに何に取り組もうかという話だけで1年間過ぎているようなことがずっと続いているので、一度何かみんなでこれにしましようという課題を決めませんか、というので今回こういう表をつくってみましょうかということにしたんです。

この表を書く段階で多分それぞれの人たちが今まで出てきた課題を整理するに向けて、久米さんおっしゃられた記録を残すという点でも、それぞれの個人の考えというのを記録に残した上で、今年はこれに取り組ましようというのが決められたらいいなと思って、この前もこういう話をしました。

なのでこの表を精緻化してもっとよい表にしようとか、よい指標をつくろうということは全然考えているわけではなくて、まずとりあえずどんな表でもいいのでみんなで作ってみて、課題を決めて、来年例えば1年間取り組んでみて、だめだったらまたもう1回課題の攻め方を考え直すというような実験でもいいのかなというふうに私自身は考えております。

○阪田氏　　はい、ありがとうございます。

○有村氏　　実際ここの表に書くべき課題の数、どのぐらいありますか。10とかそのぐらいになりますか。それとも150、160出てくるのか・・・。

○阪田氏 サービス検討会議に出てくる課題の数になると100以上になりますか。

○殿内氏 細かくは数えたことはないですが、個別の課題の段階ではそれぞれに事情がありますので、多分100を超えますが、先ほど土橋さんのほうから説明もありました似たような課題を集約して、地域の課題としていきますと、かなり整理されて10前後、もう少し圧縮されるかもしれませんがそのくらいではないかなと思います。

○有村氏 こういうふうここににあるような表はいい分け方だと思うんですが、簡単に言ってしまうえば「多い・高い・簡単」みたいなA・A・A。これはすぐやってみればいいんです、簡単だから。ほっといてもできるだろう。問題は多分「多い・高い・困難」というA・A・Cなんです。これを本来こういうところでやるべきことで、ほかの全部放っというてもいい、極端言ったら。A・A・Aみたいなのは自然にできるだろうし、A・A・Cをやるべきで、それ以外をとりあえず置いとこうと、ということを決めたらどうなのかなという。

余り検討ばかりやって時間が増えてくと、どんどん遅くなるので。企業の中でも多いのが検討ばかりやって、何もできてないところあるので、検討はやっぱり後回しにしないととにかく、データが必要。

○阪田氏 大事だとおもうのは指標をつけることが大事というよりも、やはり協議しようと思うと課題が何なのかということを確認になるから、そのやってるプロセス、作業はすごく大事かなと思う。それは僕は今回早くやりたいなと思ってて。だから余りそう時間もかけたくないなという気持ちはありますが、やはり担当者会議のメンバー、僕も含めてですけど、活動していくうちに、深くなりすぎて目的を見失うことがありますので、みんなが広い見識を持ちながらこれをやるんだ。という認識がしっかりしていればもっと早く進むのかなと思いますけども。

おおむねこういう土橋さんもこういうやり方いいと思いますから、それでじゃあどうやっていくかまず決めて、何を見つけてやっていくかということ早く決めてやっていったらいいと思います。

何か土橋さんのほうで進めていくに当たって、こういうことを言っておきたいとか、今ある程度光は見えると思うんですけども、何かあります、聞きたいものとか。よろしいですか。

○土橋氏 はい。

○阪田氏 よろしく願いいたします。

次、作業グループBの勉強会について、これは野田さんよろしくお願いします。

○野田氏 はい、豊田市社会福祉協議会の野田と申します。よろしくお願いします。

作業グループB、勉強会ということで資料は11ページになります。

作業グループBの勉強会は担当者会議メンバーを対象に必要な知識や情報の習得を目的に勉強会を開催しております。今年度は人事異動などにより担当者会議メンバーの入れかえもあったため、設立当初から現在に至るまでの変遷を共有化するために第1回の勉強会として、どのように豊田市自立支援協議会が発足し、今があるのかを知るをテーマに、設立当初からいるメンバーより話をしてもらいました。これは今後毎年4月当初を目標に新担当者への啓発として行っていきたいと考えております。

第2回目は基本を押さえるために、豊田市障がい福祉計画や新ライフサポートプランなどについて障がい福祉課よりお話をしていただき、知識の向上に努めました。

そして今後は地域課題を整備していく上で知識を得ておく必要や、共通認識を図っておく必要があると感じている成年後見制度についてと発達障がいについての研修を行う予定にしています。以上です。

○阪田氏 はい、ありがとうございました。

そしたらこういう予定であと2回実施するというので、これについてはよろしいですか。こういう予定でやっていきます。

では作業グループCのシンポジウムですね。田中さんお願いいたします。

○田中氏 同じく豊田市社会福祉協議会の田中と申します。

シンポジウムのほうですが、これは外向けというのか、自立支援協議会から外に向けて開いているものです。一般市民の方を対象に行っています。

昨年度は民生委員さんとそれから地域包括支援センターの方たちを対象にさせていただいております。今年度は少し足元を振りかえって、一緒にやっていく福祉事業所を対象に開こうということで、「豊田市自立支援協議会について」という基調講演をまず阪田副会長にさせていただいて、その後、テーマというのはほとんど毎年同じなんですけど、シンポジウム「みんなで考えよう、障がいのある暮らし。それぞれの立場からのかかわりと連携」という形で行おうと思っております。

以上です。

○阪田氏 はい、ありがとうございました。

自立支援協議会についてどういうものなのかというところらへんを広く知ってもらおうということで、いろいろこれも企画してやってきました。去年でいうと民生委員さんのほうにもちょっと知ってもらおうということでやってきました。

今年はお陰さまで、民生委員のほうにも自立支援協議会についての講演会をしてほしいということで広がってきてます。

でもよく考えてみると、福祉サービス事業所の我々の分野なんですけども、ふだん、今、足元を振り返ると田中さん言われましたけども、やっぱりいろいろ僕らの事業所なんかでもいろんな支援員さん、職員たくさんいるんですけども、以外と自立支援協議会の詳しいことは知らなかったりということがありますので、そういう方たちに今回は企画しようかということでの話です。

これ時期は、いつですか。

○田中氏 済みません。12月9日を予定しております。

○阪田氏 12月9日の昼からですね。場所は、どこですか。

○田中氏 産業文化センターです。

○阪田氏 産業文化センターですので皆様声かけていただいて参加してください。別に皆さんもいいんですよ。福祉事業所だけに限るんですか。

○田中氏 いえ、お席は大丈夫だと思います。

○阪田氏 委員さんもぜひ機会があれば来ていただきたいなというふうに思っています。

では、これは御希望何かありましたら、このシンポジウムについてよろしいでしょ

うか。

次の議題に行きたいと思います。

豊田市のグループホーム・ケアホームの課題です。プロジェクトチームを立ち上げて事業所に課題を6つぐらい挙げてヒアリングを実施しました。プロジェクトチームにはこの協議会のメンバーの他に、グループホーム・ケアホームを運営なさってる事業所の職員さんに御協力願って毎月1回プロジェクト会議を開催しました。なおかつこの夏5月から7月にかけて各事業所にヒアリングをしました。そのまとめの報告を、プロジェクトリーダーのさくらの杜の勝田さんから御説明をお願いします。

○勝田氏 さくらの杜の勝田です。よろしくをお願いします。

資料のほう、お手持ち13ページからになります。

まず始めに、事業所が指摘する現状の課題ということで、今回のヒアリング調査は豊田市においてグループホーム・ケアホームがなかなか普及しない理由として、プロジェクトのほうで事前に6つの課題「お金、人や制度、土地、意識、医療、権利擁護」の課題があるんじゃないかと考え、それに沿って豊田市内の12の福祉事業所と、2つの精神病院の職員の方にヒアリング調査を実施しました。

その結果は、大きく分類すると3つの課題というのが出てきました。そのうちの第1の課題なんですけど、これが一番ヒアリングする中で事業所さんのほうで声として上がったのが多かったんですけど、経営上の財源的な課題というのが出てきました。障がい者自立支援法ではグループホーム・ケアホームの報酬単価は低目に設定されています。あとサービス管理責任者の設置だとか、員配置面の問題です。老人のグループホーム・ケアホームの火災等もありまして、消防法の改正によってグループホーム・ケアホームの設備面での基準が強化されています。そういった理由でコスト面がとて高まってきてます。

豊田市内ではグループホーム・ケアホームの設置について補助金、独自の補助金等を設けていて、他市に比べたら優遇されてるほうではないかと思いますが、多くの事業所ではその採算がとれないだとか、そういう状況がヒアリングをしていると声としてはとても多かったです。

経営基盤が比較的弱いNPO法人だとグループホーム・ケアホームというものの運営自体厳しい。あとは比較的事業規模が担保される社会福祉法人は、新法への移行の問題、社会福祉法人本部のほうの理解、法人全体の事業計画に沿って進めていくというのもあって、新規事業次いでグループホーム・ケアホームがなかなか進んでいかない、そういった声が上がってきました。

また障がい分野ごとだと、精神障がいの方の分野では精神保健福祉法と比べるとちょっと補助金が減ってきて、経営面が難しい。病院も退院後の受け皿としてその必要性というのは感じていても、特に精神障がいの方への地域住民の理解がなかなか厳しいということもあって、新しく設置するのが難しい状況にあります。身体障がいの分野では、やっぱりどうしてもバリアフリーの設備というのは絶対必要になってくるということで、そういったものでやっぱり設備費が不足しているという意見が多く見られました。

また医療福祉ケアをどう担保するかっていう、そういう課題も大きいと思われれます。

こうした財源的な課題ですが、職員への処遇、賃金面のことだとか、労働条件、勤務体系等にも反映されてまして、特にグループホーム・ケアホームに関しては世話人の確保だとか、継続して働いてもらう、そういうことがなかなか難しいということで、その財源的な制約がある中で人材を育成するだとか、職員のモチベーションをどう高めていくかという、そういう課題を抱えているのが現状です。

次には行政及び地域住民の理解ということで、障がいがある方が地域で暮らすためにはいろんな要素が必要となり、行政や地域住民の理解が前提となります。豊田市ではその点が不足しているという意見が多く事業所のほうから聞かれました。

先ほど申し上げたように、精神の分野ではその地域住民の理解。あと挙げられるのは建物の建設場所の問題ですが、グループホーム・ケアホームの要件を満たす土地を市内で確保するのが難しく、使用しなくなった公共施設や、市営の住宅の活用、既存のアパートの活用がもう少しスムーズにやれるとそういったこと進んでいくんじゃないかというような意見がありました。まだ現時点ではそういった部分が十分活用できてない状態です。

あと行政のほうに対しては、支援する仕組みをつくってほしいといった意見が多く聞かれたので、まだまだ行政施策と福祉事業所のほうの認識が一致しない場合があると感じました。

最後に、本人及び家族の意識ですが御家族はグループホーム・ケアホームの設置について、ヒアリングした事業所には建設をするよう要望はあるんですけど、実際にはまだ親が見られるうちは自宅で見るという考えを持つてる保護者の方が多くて、必要性を十分認識できてないんじゃないかと福祉事業所は感じています。

家族は行政に対する依存心が強い、最終的には豊田市が何とかしてくれる、という親の意識を指摘する意見も聞かれました。

一方、現在入所施設を持つてる法人、入所のサービスを提供している事業所は、入所施設にずっといると、障がい者本人は地域で暮らすという経験がないから、そういったニーズを自覚していなかったり、御家族にしてみれば、せっかく入所を利用して本人の生活は落ちついてるのに、わざわざ地域に出す必要があるのかという消極的な意見を持つてるのではないかという意見もありました。

このような意見は、実際に保護者にヒアリングしたのではなく、事業所側から見た見方です。入所施設からグループホームやケアホームに出ると、その間に入所施設に新しい利用者が入ります。地域に出たが上手くいかなくて、入所に戻りたいと考えても、確実に戻れるという保障がありません。このような状況だと、御家族は地域で暮らすという希望よりも、安定した入所施設から出る不安が強いと思いました。

あとは新法への移行に戸惑っていたりだとか、グループホームやケアホーム自体の必要性は認識できてても、そこまで手が及ばないという、意見も多く見られました。

次に2番の調査結果から見えた負のスパイラルについてです。ヒアリング調査をしてケアホーム・グループホーム増加が進まない原因をいくつか発見しました。この原因はそれぞれが独立しているわけではなく、相互の課題が密接に関係してるといって、負のスパイラルのようになっています。現在、福祉事業所は財政的に緊迫した状況にあります。そのような状況に障がいを持つ本人や御家族が不安になる。親の考えとし

では最終的にはどこか入所施設にお願いしたいが、親が亡くなるまでは自宅で面倒をみたい。入所施設はまずは自分の法人の利用者をグループホーム、ケアホームに移行させたい。そのような考えで新規の利用者にグループホーム、ケアホームが展開しにくい。設置の考えも広がらない。福祉職員の処遇面の保障というところで、人材不足。地域の偏見。そうした負の循環が本人や御家族の意欲をそいでるんじゃないかと感じました。

最後に、今後取り組むべき課題ということで、こうした負のスパイラル状況、悪循環に対して、課題を整理してみました。まず第1に財源的な経営の問題に関しては、事業所の採算がとれないという声を多く聞きますが、これはあくまで主観的な意見というもので、漠然とお金が足りないというイメージが先行してる部分があると思います。具体的な数値を試算することによって、現実在即した施策提言が可能になるのではないかと感じました。

また、既に運営してる事業や、これからやろうとしている事業所のグループホーム、ケアホームをモデルケースとして、経営上のノウハウを学んだり、財源面だけではなく、緊急時のバックアップ体制、医療的ケアの確保または人材育成についても、上手に運営できるモデルケース、お手本みたいな形を示すことで、事業所にも運営のヒントにつながるのではないかと考えました。

2番目の行政、地域の理解の課題ですが、行政との話し合いや地域住民への情報提供、啓発活動はまだ不足しています。親亡きあとに地域で障がい者がどのように生活していくのか。待機して入所施設、ほかの家族が在宅で見るとか、グループホーム・ケアホームだとかいろんな手段があると思うんですけど、その御家族、御家庭のあったらとか、本人や家族が希望されるそういう生活、そういったものを具体的にイメージしてもらって共有することが大切になってくるというふうに思います。

最後、本人及び家族の意識の課題ですが、先ほども言いましたように我々は事業所のヒアリングを通じて御家族、御本人が、こういうふうに考えているだろう、という推測で進めてる部分もありますので、まずは御本人や御家族からそういった生の声を集めて御本人や御家族がどのようにグループホーム・ケアホームというものを考えるのか。そういうところから始める必要があるという必要があると感じます。

また権利擁護だとか金銭管理といった、そういった支援体制についても運営していく上で必要になってくるので、こういったことも十分検討する必要があると思います。プロジェクトの報告は以上です。

○阪田氏　はい、ありがとうございました。

今、勝田委員のほうから大きく3つに分けて課題整理していただきました。これについてですが、日本福祉大の佐藤さんいかがですか。

○佐藤氏　私も実際に今回調査、データをしっかりは見えていませんが、話の中で事業所の方にお話を聞いているので経営課題みたいな、財源的な課題というところが多く聞こえる一方でその内容は抽象的で、「やっぱり運営が大変なんですよ」という意見ばかり多いです。具体的にどんなふうに足らなくて、うまくいってるところはどんな経営をしているのだろうか、という今後新しく取り組む事業所が参考になるようなデータが挙がってきたらよりよいかなとは感じました。

1番のところは特に具体性がないので、どこに聞いても同じような愚痴というか、「採算がとれないんですよ」とか、「お金がないんですよ」という話なんです。他市の話を見ると、豊田市はお金は出ている方だと聞いたりもしていて、実際他市の事業所の方たちに話を聞くのでは若干違うかなとも思っているのです、そのあたりが数値としてもっとしっかり出たらいいのかなと思う。

実際にグループホームやケアホームを運営しているところはどうやれば取り組めるか、大きい事業所はどのお金を運用に充てているのか、そういったことが分かればより良いと感じました。

○阪田氏 はい、ありがとうございます。

プロジェクトチームにはまとめて報告していただいたんですが、どういう形で次の段階、ステップに進むという話はまだ全然していません。委員の方から御意見いただければと思います。今吉さんは、先ほど冒頭のあいさつのところで報告を受けてということで御発言ありましたけども、何か今コメントがありましたら。

○今吉氏 はい。第2の課題で、市に対していろんな御意見いただきましてありがとうございます。

確かに高齢者のほう、やはり介護保険にいるグループホームというのは今回も公募しております。補助金が国のほうから出ますけども、土地等も自分たちで手はずをしなければいけないということがあります。

やはり障がい者のグループホームというのはそれが難しいです。事業所は場所、建物も確保しなければならないということですので、ここに挙がっておりますけども、使用しなくなった公共施設だとか、今すぐに空いている施設はなかなかありません。こういったことも参考にしながら、市としてできることは、今も補助金は出しておりますが、補助金だけではとてもできないということですので、こういったことも参考に、市としてよりもう少し検討していきたいというふうに考えております。

○阪田氏 はい、ありがとうございました。

もっと具体的な数字というのがやっぱりあったほうがより一層良いですね。

○今吉氏 そうです。

○阪田氏 私もいろんな研修で、会議に参加するんですが、豊田市はとても手厚い補助をしていると聞きます。グループホームもいち早く家賃補助という施策を、建設にあたってはその補助金も作っていただきました。それはすごく良いのですが、このアンケートを見るとやはり運営、財政面も含めてですけども、やはり市の担保というのはすごく大事ななと感じました。要するに、通常ではお金の制限があって、それを運営して赤出してはいけません。この業界で何が一番お金かかるかということと人件費です。そこがきちんとした保障がないとなかなかグループホームは増えないというのが私の今の意見とさせていただきます。

グループホームやケアホームを運営するために何が大変なのかというところを、もっと具体的に示して、問題を解決していかなければならないと感じています。

あと、その他にソフト面で、住民の理解の必要というところ出てきました。住民は理解がないというよりも、グループホームやケアホームがどういうものなのかよく分からないということが強いと思います。その啓発はお金をかけないでもできることか

などと思います。

伊藤さんの法人では今後グループホームやケアホームを作られて運営されると思います。その際には良いイメージでグループホームやケアホームを運営している法人を参考に、モデルケースだとかをつくって、もっともっとグループホームやケアホームについて発信していく仕組みが必要なのかなと感じました。

○森下氏 質問いいですか。

○阪田氏 はい、どうぞ。

○森下氏 2つ質問させてください。まず1つ目の質問ですが、意識調査のほうで家族の意識のところですが、グループホームやケアホームに対して意識が薄いという話を聞いていますけども、現在、グループホームを希望している人数はどのぐらいいるのですか。

2つ目に、グループホームがなかなか増えないということで、資料の最初の表にはグループホーム22年度5件となっていますけども、2ページの後ろについてる表に、グループホーム22年度10件、利用実績は5件となっています、これ2つ目の表では10件に対して今5件なんですよね。

○阪田氏 説明を事務局南さんのほうからお願いします。

○南氏 差し替えをさせていただきました3ページに当たります資料ですけれども、第2期計画というのがございまして、こちらのほうは21年、22年、23年の3年計画です。こちらの見込んでおりましたグループホーム・ケアホームの数は8事業所、利用者が110人、22年度においては10事業所、130人を見込んで計画を立ててきました。

ですが実際に各4月の実績は、21年度の4月の実績は5事業所であります。1つの事業所で建物として2棟、3棟持っていられるところがありますけども、事業所として数えておりますので5事業所、実利用者数が50人、22年度においても5事業所の、52人こういう実績です。

○阪田氏 実際に利用される方は今52人ということで、実際に入居を希望している人は何人ぐらいいるのか。ということと、今5つの法人がやっておられますが、この5つの経営状態はすべてうまくいっているのか、そういう事業形態はどういうふうになっとるのかをお聞きしたいと思います。

○勝田氏 まず保護者の意識なんですけど、これ実は保護者の方にヒアリングしてないので、事業所を通じてきっと保護者の方の考え方はこうだということをお聞きしたということです。その事業所ごとには把握してるかもしれませんが、保護者の方が何人グループホーム・ケアホームでの生活を希望されてるという数については、今回のヒアリングでは把握できていません。今後そういった実際の御本人や保護者の方の生の声を集めるということが必要になってくると思います。

もう1点経営についてですが、今回ヒアリング調査を実施した事業所は、実はプロジェクトのメンバーが所属してる事業所以外で、現在はグループホーム・ケアホームを運営してない事業所にヒアリングを実施しました。ですので現在やってるところがどういうふうな経営状況だとはヒアリングできていません。経営面でモデルケースを作って、データ、数値化したものを伝えることで、まだグループホーム・ケアホームを

始めてない事業所や、始めようかどうか考えてる事業所に役立つかと思いますが、御質問があった5つの事業所に対してはヒアリングができていないので申しわけないですが、運営状況は今回のヒアリングでは分かりません。申し訳ございません。

○森下氏 ぜひととも経営がうまくいっているところが、どういう経営の仕方をするのか、そのデータをしっかりと把握してもらえると、今後グループホーム・ケアホーム事業を進めるところがモデルケースを参考にして進めることができると思います。、ぜひとともそのデータを把握してもらいたいなということで要望しております。よろしくをお願いします。

○勝田氏 貴重な意見ありがとうございます。

○阪田氏 市の方は把握していませんか。

○南氏 人数についてですけど、グループホームの希望者ということでは把握しておりません。入所施設については登録制になっておりますので、身体の入所施設で24名、知的の入所施設で80名という待機待ちというか、入所希望の方を市として把握しております。

グループホームとしては、とっておりません。

○阪田氏 実際にグループホーム、ケアホームの入所希望者の数が分かるデータがあった方が良いでしょうね。

○南氏 そうですね。

○阪田氏 運営は国の調査はありますけど、それがデータになってまとめたものは私も見たことはないですけども、市はそういう調査なかったんですか。

○南氏 運営状態はちょっと分かりません。

○阪田氏 そうですか。ありがとうございました。

○伊藤氏 今の経営状況についてですが、ケアホーム・グループホームプロジェクトのメンバーの方たちは、実際にグループホームやケアホームを運営している事業所から参加しています。それで事業所の中でどういう問題が出るかって話をしたときに、経営状態のについては、すごく苦しいという話が出ないんです。要するに運営自体は一応やっつけていける。ただ儲かるかというのと全然儲からないし、ちょっと不具合、例えば改修したりしたいときに、どこからお金を出していいか分からないくらい厳しい状態ですけどもやっている状況というので、破綻するようなどころはありませんでした。それなのに運営していない事業所の話を伺うと、運営できないんじゃないかというような、不安のお話だけが聞こえてきたということなんです。

○森下氏 それは敷居が高く感じられるのでしょうか。そのためにも指標になるもの、例えばグループホームの場合、こんな指標ができるどうか分かりませんが、箱物を除いて、いわゆる運営にかかる費用は1人入れるときで、1人面倒見るの大体1人10万かかるのか100万かかるのかという、指標があると良いでしょうね。経営に対する漠然とした不安を解消するために、指標をここで作ってみるのもいいんじゃないかなとは思っています。

○伊藤氏 今後取り組むべき課題ってところで、要するにモデルケースをつくってこういう例えば区分、こういう状態の人が入ると1カ月に幾ら人件費をもらえとか、それでこれだけの規模にすればこの程度の運営費が出るとかいう、モデルケースをつ

くるべきと課題の中で、次に取り組むべき課題として挙げさせていただいております。

○森下氏 特に阪田さんおっしゃるようが一番問題なのは要するに運営費だと思うので、とりあえず箱物は除いてみて、その部分だけでもわかると比較的計算しやすくなると思います。そのためにまず箱は除いて、運営のことだけでも何かわかりやすいモデルを出してもらえると検討する事業所も増えると思います。

○阪田氏 そうですね。無門福祉会では、今31人地域生活送ってます。今の報酬単価は実は去年の4月に上がったんです。その時に理想とする運営状況の試算をつかったこともあります。

だからさっき言ったモデルケースの話に戻りますけども、具体的な課題を出して行って、何が足りないのかを調査していく。そういうことはすごく大事だと思ってます。貴重な御意見ありがとうございました。

続きまして、前回の協議会の取り上げましたが、今後の養護学校との卒業生の受け皿が無いことを、豊田養護の佐藤先生のほうから資料を提出していただきました。

最終的には、いきなりプロジェクトを立てるとかいうことではなくて、いったん事務局、担当者会議のほうで預かって改めて御報告ということになりました。

先ほど今吉専門監のほうからもお話ありました日中活動場所確保計画が進められています。その進捗を担当者会議のほうで説明いただきました。在校生のヒアリングをかけて、その結果が12月に出るということですので、それを受けてから考えていこうというふうになりました。

ですので、今日の報告としては、とりあえず今の豊田市が考えてる日中活動場所確保計画の進捗とかを説明してもらおうかと思います。

南さん、よろしいですか。

○南氏 本来なら5回に多少の資料をお出しするべきだったんですが、大変申しわけございません。今、今後10年間の福祉サービスの需要を確認をしております。高校3年生から小学校3年生の現況を確認中です。三好小学校におかれましてはこの10学年で194名、豊田学校におかれては76名、中学校の特別支援学級においては3学年で160名、小学校においては4学年で241名、計671名の方の状況を追って今把握しつつあるところです。

中学校の特別支援学級においてはこの5年間で約1.5倍の増加になっておりますし、小学校でも1.2倍増えちゃいます。各養護学校においても毎年差がありまして、平均すると人数的には同じかなと思いますが、特別支援学級の今後の動向といいますか、福祉サービスにつながる需要の把握というのもなかなか難しいところかなと思っております。

支援の方法を考えるわけですが、まずはお金の部分です。先ほどお金だけじゃないという話もありましたが、補助金としてどういった形で支援していくのか。そしていつごろ、東西南北大きくですけれどもどこの場所に土地を確保するのか。それからまたそれにかかわる人をどのように育成していくのか、それを支援していくのかというところを、支援策を今短・中・長期で3期に分けて今検討中であります。

平成17年から5年間、21年までの5年間の動向を今数字的に確認をしておりますけれども、特に就職については平成17年と現在かなり数字が違いまして、景気の

変動によって影響を受けておりますので、これから先10年間景気の変動もあるかと思えますけれども、この六百七十数名の方が10年間で300人福祉需要があるのか、400人の需要があるのか、その辺の見きわめのところを今、現在検討している最中です。

また中間報告をできましたら、させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

特にこういうところにつけてやってほしいという御意見があったらいただきたいと思っております。

○阪田氏 中間報告というのはいつごろです。

○南氏 12月を予定しております。それ以前に懇話会や審議会といった、いろんなところで話を伺うつもりでおります。

○阪田氏 はい、ありがとうございました。

○稲川氏 心身障がい児者育成会の宣伝をやらせてもらってよろしいでしょうか。

育成会、障がい児者の法人化に向けて23年4月1日法人としてスタートする予定です。9月末か10月の初めに認可がおりる予定ですけれども、一応井原会長、それから所長の古井さんが非常に育成会の作業所のほうも積極的に改革をしようということでは一生懸命取り組んでおります。

また、人員のほうも今127名、作業所としては150名規模で運営していきたいということで、まだ入る人数はありますのでぜひとも育成会のほうもそういったところを見ていただけるように豊田養護の人の先生にまた来ていただけますようよろしくお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

○阪田氏 はい、ありがとうございました。

今、育成会さんのほうは定員が150で127名ということで、27名まだあきがあるというか、余裕があるという御報告がありました。

そのほか、豊田養護の佐藤さんどうですか。

○佐藤氏 養護学校のほう6月、7月で市内の事業所のほうを実習させていただいて、来年度の行き先のほうをそろそろ決めていこうかなという状況になってきております。

それで今の3年生のほうですが、ちょっと難しいような状況もあります。来年度育成会も開所されるということで、ぜひ子たちが利用できるような形で開所していただくことを期待しています。

来年度早急、今の高等部2年生の子たちの卒業後をどのように考えていっていただけるのかなというところが本当に心配です。この問題を解決しない限りどんどん後ろへ問題が山積みになっていってしまっていて、解決できるものもできないままで終わってってしまう、そのままずるずる行ってしまおうと大変なことになるなというのを心配しております。

来年度、今の高等部2年生の子たちが本当に危機的な状況にあるということを知り、どのように解決していくのかということをお早急に皆様と考えていただきたいと思います。以上です。

○阪田氏 はい、ありがとうございます。

○佐藤氏　　今の2年生の子たち、1年生の子たちに明るい未来をどのように見せてあげられるのかなというところが、学校のとしましてもなかなか見えていません。計画は立てていただきたいなと思いますが、それに対してどのように取り組むべきなのか、どこが取り組むのか、いうようなところが見えてこないものですから、保護者の方は不安な気持ちでおられるのかなという気はします。

○阪田氏　　今の佐藤委員の意見を受けてですけども、市役所のほうから確保計画という緊急の課題についてはどのように今考えていますか。

○南氏　　短期として23、4、5、3年ですが、短期として1つの方策を出そうと考えております。まだちょっと御報告できません。

○阪田氏　　12月に御報告できるということですね。

○阪田氏　　あと何か小西さん、去年も日中プロジェクトで述べられてましたが。

○小西氏　　僕のほうは相談支援事業者として今中学生、高校生、小学生、就学前のお子さん、いろんな方の御相談聞いているんですけども、要はお先真っ暗だというふうに皆さんがおっしゃる。そうですね、というふうに言うしかなくて。

加えて新たに出てきてる問題は、発達障がいのお子さんであるとか、引きこもってる方の進路的な問題というふうなのは多分今のお話の中に入っているのでしょうか。今障がい福祉課さんが特別支援学級のほうで調査とありましたけど、必ずしも特別支援学級だけとは限らないと考えます。

今そういうふうな方々の、今高校2年生、高校3年生というふうな方々の御相談を聞いてても、これからどうするんだろう、とすごく迷っているのが現状なものですから、佐藤先生言われたように、就学前のお母さん方も非常にお勉強熱心でいろんなことを御存じです。うちの子供はどこも行けないのかと、いうふうなお声もあります。できれば早く保障してあげたいなと考えています。

○阪田氏　　数で言うともっともっと多いということですね。

○小西氏　　はい。まだ狭い範囲で議論をしようとしてるのかなと、事業所として見れば思います。

○阪田氏　　その発達障がいの問題については、また別のところで議論していけないと思っています。高等部を卒業して進学、大学とか専門学校に行って、就職するんだけども、就職できない人がたくさん今いる現状がある。

就労センターの天野さんはよく御存じだと思いますが、その人に会っていろいろ話を聞くと、発達障がいをお持ちの方だったというようなケースがたくさんあります。就労移行事業所というのは全国的にふえています。利用する人は学校を卒業して就職できなくて、就労移行事業所に行くという方が多いです。いずれこの問題をここ協議会で検討しなくてはいけないと思いますし、県のほうでも発達障がい者の方に対しての支援で養成講座、発達支援指導者養成研修等、研修を開催しています。その指導者養成研修を受けて豊田市ではひかりの丘の小西さん、フリーステーションとよたの土橋さん、パルクとよたの檜原さんです。この3人が発達障がいをお持ちの方の相談を受けます。ほかの市町に比べると進んでるとは思いますが、まだまだニーズにこたえきれていないというのは現状です。それもいずれはこの協議会の中で議論を深めていきたいなと思っています。

日中活動場所確保については、12月に中間報告をしていただきますが、何か意見はございますか。

では続きまして、情報共有として圏域会議の状況を私のほうから説明させていただきますと思います。

圏域会議というのはそもそも何かということですが、お手元の資料でいうと17ページをご覧ください。要は、市町村の協議会です。実は愛知県にも自立支援協議会があります。会長は豊田市こども発達センターの高橋先生です。年に2回開催されています。豊田市は大きいですが、ほかの市町村はかなり小さくて、非常に財政面もより厳しいところがたくさんあって、単独の市では地域課題についてなかなか解決できないことがたくさんあります。ですので近隣の市町、その圏域に集まっていたいて、その地域課題を共有して、課題を抽出して解決していこうというのが圏域会議の趣旨になります。

ここは西三河北部圏域ということで、豊田市と三好市の2市町しかありませんが、もともと2つしかありませんし、それぞれの規模の違いますからその市町でやれることはそれぞれでやってきたんですけれども、昨年度、圏域会議を一緒に開催しなさいという県の指令がありました。窓口は豊田加茂児童・障害者相談センターの寺田さんが窓口になってやっています。

ここ協議会委員のメンバーの何人かは圏域会議のメンバーでもあります。先月圏域会議がありました。議題の1つは精神の問題です。精神障がいをお持ちの方が長期入院されてると、なかなか退院できないということで社内復帰ということで促進事業を2年間じっししたんですが、これが効果があったか何が課題で残ったのか検証をしています。

次に、日中活動場所がないという問題について。そして、権利擁護の問題についての議論をしました。

その権利擁護については、愛知県でいうと田原市等が圏域でお金を出し合って権利擁護の青年後見センターというものをつくっております。

残念ながらここ西三河圏域は、制度的には進んでいます、地域生活支える上での仕組みがまだまだできてないな、まだ議論をしてないなというところがあります。圏域で課題を挙げて議論をし始めたところですので、皆さんは御承知を願いたいと思っています。できれば圏域会議の中で権利擁護についての議論を、来年度ぐらいから進めていきたいと思っています。状況共有ということで御報告させていただきます。

議題の3番、要綱改正についてです。

これは前回の自立支援協議会で松野委員から合同会議について自立支援協議会の要綱をそれがわかってないんじゃないかという御指摘がありましたので、要綱を少し変えてみましたので、それについて南さんから御報告お願いいたします。

○南氏 19ページをご覧ください。

新旧対照表ということでまとめて表記しておりますので、簡単に説明をさせていただきます。

下にあるように要綱を改正させていただきますと思います。

旧のところの第2条ですが、「ネットワーク構築し推進し」という表現がありまし

たので、「ネットワークを構築し」と変えさせていただきます。

第4条ですけれども、旧は「サービスの支給決定に関する事」という表現ですが、「サービスの支給の検討」と変更をさせていただきたいと思います。

第5条ですけれども、全体の表現を合わせて「関係機関」という表現のものを定める機関の代表ということで全条としてそろえさせていただきます。

第8条ですけれども、第8条に運営会議、担当者会議というのをうたっておりますが、合同会議というのがありませんでしたので、今回3項として追加をいたします。

第9条ですけれども、それぞれの部会、この協議会の中に部会、会議があるわけですが、それをいろいろ細かくうたうのを別の要に定めるということでまとめさせていただきます。

それから第11条ですけれども、事務局会議というのがあるんですが、それが要綱の中で表現してありませんでしたので、11条のところで追加をさせていただきます。以上です。

○阪田氏 はい、ありがとうございます。

そういう形で正しく改正しましたので、皆さんの異議がなければこのようにさせていただきます。御意見あります。

(「異議なし」という者あり)

○阪田氏 ではそのようにさせていただきます。ありがとうございます。

これで会議のほうは終了いたしました。これをもちまして会議を閉会させていただきます。ありがとうございます。

事務局から連絡事項ありましたらお願いいたします。

○事務局 阪田副会長様どうもありがとうございました。

事務局からでございますが、少し本日の議題等に関連してなんですが、グループホーム・ケアホームのお話でもそうですし、障がい者の日中活動のお話でもそうなんですけど、これから今の施設が満杯だという状況を見ますと、何らかの格好で拡大をしていかないかんとというのが今後の大きな課題なのかなというふうに感じてます。そうすると建物というのがやっぱり当然必要になってくるわけですし、そのために我々として非常に苦労してるのが土地とか建物の確保の話です。市としても公共施設の再活用ということでいろんな部署に土地、建物かけ合って探してはいますけれども、なかなか適当な物が出てこないというのも現状であります。そんな現状もある中で今後、特に養護学校を卒業されてくる方々、あるいは社会へ出て住まいを見つけ、自立して過ごしていかれようとする方々のためにそういう物を確保していかないかんとということです。きょうお集まりをいただいております中心としましても、皆様のほうでもそういった土地とか建物に関しまして何かいい情報とか、何かいいお話とかがありましたら切に、何でも結構です。情報提供いただけたらというのが最後の私からのお願いになります。

本日、大変活発に御意見をいただきまして非常にありがたく思いました。どちらかという事務局のほうからの一方的な形になりがちのところもありますけれども、いろんな御意見をいただけたということで大変私たちも参考になりました。

この長時間にわたった会議になりましたけれども、大変お疲れさまでした。ありがと

うございました。

時間のほうも最後ちょっと詰まっちゃった部分もありますので、もし発言しなかったんだけどというようなこと、言い足りなかったような部分ございましたらお手元の御意見用紙御利用いただきまして、また私どものほうに、御一緒させていただきました封書でお返しをいただければありがたく思います。

次回でございしますが、予定としては12月頃ということで今日のところは御承知を願いたいと思います。できるだけはやく日程調整図って、また早目に皆様のほうには御連絡をさせていただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。また引き続きよろしく願いをいたします。ありがとうございました。

(閉会 午後3時35分)